



食品表示に関する講習会

～食品の不適正表示や食品偽装を防ぐために必要なこと～

食品の表示は、消費者が食品を購入する時に食品の内容を理解した上で適切に商品を選択し、購入した食品を安全に食べる上での重要な情報であり、従って食品の製造、輸入、販売等を行う事業者には、適正な表示を行うための仕組みの構築と自主的な取組が求められております。また、食品安全に係る認証規格（F S S C 22000等）を取得する事業者も年々増加しており、ここでは食品の不適正な表示や食品偽装防止のための具体的な取組が求められております。

FAMIC（独立行政法人農林水産消費安全技術センター）では、このような状況を踏まえ、昨年度ご好評頂きました行政による食品表示の監視活動、食品の不適正な表示や食品偽装防止の手法をテーマとして以下のとおり講習会を今年も開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

講習内容

①食品の不適正表示と行政の監視活動について（35分）

②食品の不適正な表示や食品偽装を防ぐための手法（60分）

福岡センター表示指導課

③「標準化」をビジネスツールに

～JASの戦略的な制定・活用～（15分）

福岡センター規格検査課

開催日時 ①令和3年2月3日（水）13：30～16：00

②令和3年2月4日（木）13：30～16：00

（本年は、開催日を変えて2回行いますので、申し込みの際は希望日の選択もお願いします。なお、①と②の講義内容は同じです）

開催場所 FAMIC 福岡センター 2階会議室

（住所：福岡県福岡市東区千早3丁目11番15号）

募集人員 ①、②それぞれ15名（先着順）

（本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、1回あたりの定員は昨年度より減らしております）

対象者 新たに食品表示の管理担当者になられた方や食品安全マネジメントシステムの導入を検討されている方（初心者向け）

講習受講料 1,000円（税込・事前振込・振込手数料は御負担下さい）

申込締切 令和3年1月18日（月）（但し定員（各回15名）になり次第締切とさせていただきます）

申込方法 <http://www.famic.go.jp/event/syokuhinhyouji/index.html>の「食品表示に関する講習会」（福岡センター）の参加申込欄か、もしくはFAX用の受講申込書にご記入の上FAXで申込み下さい（申込締切後に受講料の振込先等を記載した受講通知書をお送りします）。

留意事項 ①今回開催する講習会の講習内容及びテキスト等は、昨年度に開催したものとほぼ同じ内容となりますのでご留意願います。
②参加を希望される方は、別紙の「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項」をご確認の上、感染防止にご協力頂きますようお願いいたします。



交通アクセス

- ・ JR鹿児島本線「千早」駅下車
徒歩10分
- ・ 西鉄貝塚線「西鉄千早」駅下車
徒歩10分
- ・ 西鉄バス「福岡運輸支局前」下車
徒歩1分

*受講者用の駐車場がありませんので車をご利用の方は恐れ入りますが、周辺の有料駐車場をご利用下さい。

〈問合せ先〉 FAMILC 福岡センター

担当：青山 管理官

生本 業務管理課主任調査官

〒813-0044 福岡市東区千早3丁目11番15号

TEL：050-3797-1924

FAX：092-682-2943

(別紙)

「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項」

F A M I C福岡センター

- 1 ご出席に際しては、開催当日の朝に検温及び健康チェックを各自実施して頂き、
37.5度以上の発熱又は咳、咽頭痛の症状がある場合はご参加をお控え下さい。
なお、当日講習会開始前に玄関口で検温作業をおこないますのでご協力よろしく
お願いします。
また、開催日前1週間程度の間にて体調不良等の症状があった場合も同様にご参加
をお控え下さい。なお、事前に体調不良の関係等で参加出来ない旨をご連絡頂いた
場合には、後日講習受講料を返金いたします。
- 2 マスク着用（当センターでのマスクの用意はございません）をお願いします。
また、会場入口に手指消毒用アルコールを準備いたしますので、会場入退室の
際には手指消毒をお願いします。
- 3 講習会会場は、出席者同士のソーシャルディスタンスを確保した座席配置とし、
適宜換気を実施しますので、寒さを感じた場合には防寒着着用等での聴講をお願
いします。
- 4 講習会終了後、職員又は出席者から新型コロナウイルス感染者が発生した場合
には、速やかにその他の出席者に連絡を取りますので、必ず申込用紙に電話番号
等連絡先の記載をお願いします。また、新型コロナウイルス接触アプリ（COCOA）
の事前インストールをご推奨します。
- 5 なお、新型コロナウイルス感染症の感染者の増加等によりやむを得ず開催を中
止する場合には、受講申込書の連絡先にお電話又はメールでご連絡するとともに
FAMICのホームページにも掲載しますのでご確認下さい。
また、その時点で受講料を振込済みの方については、後日講習料を返済します。